

平成 23 年 「老人の日・老人週間」 キャンペーン要綱

標語

「みんなで築こう 安心と活力ある長寿社会」

我が国は世界でも有数の長寿国となりました。それは命を大切にする国民一人ひとりの努力の賜物です。そして、誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることのできる活力ある長寿社会を築くことが大切になっています。また、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は東日本の広い範囲に甚大な被害をもたらしました。そして、高齢者への災害時の支援のあり方が大きな課題として改めて浮き彫りになりました。

国においては、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を策定し、政府が横断的に取り組むべき課題を設定して総合的な推進に努めています。

また、認知症高齢者施策をはじめ介護を必要とする高齢者やひとり暮らしの高齢者等への施策を一層充実し、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるようになるため、介護サービスの基盤強化、認知症ケアの質の向上、地域住民による見守りの推進等支援策の強化をはじめ、「地域包括ケア体制」への整備が進められています。

本格的な高齢社会を迎えた今日、これらの対策をより一層効果のあるものにするためには、高齢者自らが高齢期の在り方に关心と理解を深める取り組みを進めていくことが必要です。また、国民一人ひとりが、家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要です。

そこで、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、6つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

□キャンペーンが目指す 6 つの目標

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、「認知症」や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護

者を支える取り組みを積極的に進めよう。

- (5)高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して安心と活力ある長寿社会をつくろう。
- (6)災害からの被害を最小限にするためにも、日ごろから地域でのつながりを築こう。

□キャンペーン期間

平成 23 年 9 月 15 日の「老人の日」から 21 日までの「老人週間」の 7 日間
(この前後の期間にも運動を盛りあげることを提唱いたします。)

□主 唱

内閣府 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会
日本薬剤師会 日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

□協 賛

NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和 22 年 (1947 年) に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和 25 年 (1950 年)、9 月 15 日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和 26 年 (1951 年)、中央社会福祉協議会 (現: 全社協) が全国運動を提唱。9 月 15 日から 21 日までの 1 週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和 41 年 (1966 年) に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成 13 年 (2001 年) の老人福祉法の改正により、9 月 15 日が「老人の日」、同月 21 日までの 1 週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成 15 年 (2003 年) から「敬老の日」が 9 月の第 3 月曜日となりました。